

第 56 号議案

令和 7 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 167,851 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27,805,762 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 9 月 1 日提出

豊後大野市長 川野文敏

# 第 1 表 縢入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		4,045,503	144,235	4,189,738
	2 国庫補助金	1,405,923	143,363	1,549,286
	3 委託金	5,539	872	6,411
16 県支出金		2,698,435	20,729	2,719,164
	2 県補助金	1,442,543	20,478	1,463,021
	3 委託金	104,589	251	104,840
17 財産収入		79,584	22,813	102,397
	2 財産売払収入	201	22,813	23,014
19 繰入金		2,290,262	82,274	2,372,536
	1 特別会計繰入金	24,962	51,026	75,988
	2 基金繰入金	2,265,300	31,248	2,296,548
22 市債		1,987,700	△102,200	1,885,500
	1 市債	1,987,700	△102,200	1,885,500
歳 入 合 計		27,637,911	167,851	27,805,762

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,427,834	48,490	4,476,324
	1 総務管理費	3,802,076	46,256	3,848,332
	3 戸籍住民基本台帳費	165,453	1,983	167,436
	5 統計調査費	20,025	251	20,276
3 民生費		8,853,252	41,320	8,894,572
	1 社会福祉費	2,797,030	460	2,797,490
	2 老人福祉費	2,406,422	4,183	2,410,605
	3 児童福祉費	2,628,408	36,677	2,665,085
4 衛生費		2,821,018	690	2,821,708
	1 保健衛生費	1,146,492	690	1,147,182
6 農林水産業費		2,062,698	41,464	2,104,162
	1 農業費	1,011,491	20,274	1,031,765
	2 畜産業費	80,372	8,140	88,512
	4 林業費	362,072	13,050	375,122
7 商工費		422,742	28,831	451,573
	1 商工費	422,742	28,831	451,573
8 土木費		2,106,673	4,500	2,111,173
	5 住宅費	253,825	4,500	258,325
10 教育費		2,154,147	2,556	2,156,703
	5 社会教育費	466,941	1,456	468,397
	6 保健体育費	874,430	1,100	875,530
歳 出 合 計		27,637,911	167,851	27,805,762

## 第 2 表 地 方 債 補 正

( 変 更 )

(単位 : 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
放課後児童健全育成事業	48,200	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借り入れる政府資金、地方公共団体金融機関資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機関資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	50,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
市道改良事業	459,700				354,800			